

事件番号 平成28年(ワ)第2407号
 事件名 自衛隊南スーダンPKO派遣差止等請求事件
 原告 平和子
 被告 国

証拠説明書

2020年10月 8日

札幌地方裁判所 民事1部合議係B 御中

原告訴訟代理人

弁護士 佐藤 博文



号 証	標目(原本・写しの別)		作成日	作成者	立証趣旨
甲 A 261 の1	英文 国連安保理決議 2241	写し	2015. 10.9	国連安保理	2015年当時の南スーダンについて、PKO参加五原則が存しなかったこと
甲 A 261 の2	英文 国連事務総長報告書 20151123 (第3・7・8章)	写し	2015. 11.23	国連安保理	2015年8月20日から11月9日までの南スーダンについて、多数の戦闘が存在したこと PKO参加五原則が存しなかったこと
甲 A 261 の3	英文 南スーダン安保理決議 2252号 20151215	写し	2015. 12.15	国連安保理	2015年当時の南スーダンについて、PKO参加五原則が存しなかったこと
甲 A 261 の4	英文 南スーダン専	写し	2016. 1.22	国連安保理	2015年から2016年1月にかけて南スーダンについて、多数の戦闘が存在し

	門家パネル最終報告書 2016122 (Summary)				たこと PKO 参加五原則が存しなかったこと
甲 A 261 の5	英文 南スーダン安保理決議2290号 2016531	写し	2016. 5. 31	国連安保理	2015年から2016年にかけて南スーダンについて、多数の戦闘が存在したこと PKO 参加五原則が存しなかったこと
甲 A 262 の1	翻訳 ・南スーダン安保理決議2241号 2015109 (全文)	原本	2020. 7. 13	翻訳 申恵丰	甲 A261 の1 の翻訳(2015年当時の南スーダンについて、PKO 参加五原則が存しなかったこと)
甲 A 262 の2	翻訳 ・国連事務総長報告書 20151123 (第3・7・8章)	原本	2020. 7. 13	翻訳 申恵丰	甲 A261 の2 の翻訳(2015年8月20日から11月9日までの南スーダンについて、多数の戦闘が存在したこと、PKO 参加五原則が存しなかったこと)
甲 A 262 の3	翻訳 ・南スーダン安保理決議2252号 20151215 (全文)	原本	2020. 7. 13	翻訳 申恵丰	甲 A261 の3 の翻訳(2015年当時の南スーダンについて、PKO 参加五原則が存しなかったこと)
甲 A 262 の4	翻訳 ・南スーダン専門家パネル最終報告書 2016122 (Summary)	原本	2020. 7. 13	翻訳 申恵丰	甲 A261 の4 の翻訳(2015年から2016年1月にかけて南スーダンについて、多数の戦闘が存在したこと、PKO 参加五原則が存しなかったこと)

甲 A 262 の5	・南スーダン 安保理決議 2290号 2016531 (全文)	原本	2020. 7.13	翻訳 申恵丰	甲A261の5の翻訳(2015年から2016年にかけて南スーダンについて、多数の戦闘が存在したこと、PKO参加五原則が存しなかったこと)
甲 A 262 の6	翻訳者経歴等	原本	2020. 7.13	翻訳 申恵丰	甲 A262 の翻訳者の経歴等 なお、1頁目の翻訳を行った文章中の「2016116」は誤記
甲A263	英文 AGREEMENT ON CESSATION OF HOSTILITIES, PROTECTION OF CIVILIANS AND HUMANITARIAN ACCESS	写し	2017. 12.21	IGAD ほか	南スーダンについて、「停戦の合意と宣言の継続的な違反」が存在していたことを紛争当事者らが認めたこと
甲A264	翻訳 再活性化され た衝突解決合 意	原本	2020. 9.25	原告代 理人弁 護士 井上正 信	同上
甲A265	朝日新聞 「南スーダン 『和平合意維 持されず』PKO 軍司令官代 理」	写し	2016. 11.26	朝日 新聞社	2016年11月ころ、ジュバの状況が、停戦状態など無かったこと PKO参加五原則が存しなかったこと
甲A266	朝日新聞 「南スーダ ン、停戦発効 の直後に戦	写し	2017. 12.25	朝日 新聞社	2017年12月24日、停戦が発効した直後に、北部コークで両者による戦闘が発生し、支援団体の関係者17名が現場から避難したこと

	闘」				
甲A267	「南スーダンにおける紛争解決合意 (ARCSS)」署名をめぐる IGAD 加盟国の関与	写し	2019	松波康男	2016年に、南スーダンで、紛争当事者から、武装抵抗が宣言され、ARCSSがすでに死に体であり、紛争解決のために新たな和平協議が必要との認識が示されていたこと
甲A268	明治学院大学社会学部 HP 教員紹介 松波康男 http://soc.meiji.ac.jp/gakka/staff/matsunami.html	写し	HP 作成日 不明 印刷日 2020.10.2	HP 明治学院大学 印刷原告代理人	1年を待たずに両軍による戦闘行為が勃発し、合意文書は事実上死文化したこと。

以上